

第2回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午前10時00分

1 開 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆様改めましておはようございます。教育総務課長の榊原でございます。

本日は年末の大変お忙しい中会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

初めに本日は、松本委員、福田委員、矢野委員から、ご都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。また加藤委員におかれましては、ご到着が若干遅れるとのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

それでは、ただいまから第2回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

出席委員につきましてご報告申し上げます。委員15人中、遅れる方も含めまして、出席者12人、欠席者3人でございます。

したがいまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の傍聴者はありません。

それでは、会議の開会にあたりまして、山本委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、山本委員長よりお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長（山本千恵子） 皆さん、おはようございます。

寒さも非常に厳しくなってきました、また、オミクロン株という新たなコロナウイルスが出現し、また緊張した年末と年始を迎えるのかなあと感じています。

今朝のある新聞に、ウイルスとの闘いは3年かなとアメリカのCDCの方が言っているという記事が出ましたが、そうかと、このような中で不安とかそういうものが多いのですけれども、新たな5年後、10年後の未来に向けてお話し合いができるということは、そういうところに負けちゃいけないよという気持ちを奮い立たせてくれるような気がします。

今日も皆さんの貴重なご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございました。

それでは次第の 3 の議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては策定委員会条例第 7 条第 1 項により、委員長が議長を務めることと規定してございますことから、山本委員長にお願いしたいと思います。

それでは山本委員長お願いいたします。

3 議 題

○委員長（山本千恵子） それでは皆様のご協力により会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございますが、会議録の署名委員につきましては、前回の会議で委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日は、名簿の 2 番目の大久保委員さんをお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思いますが、本日の議題は 2 つございます。

次第にも書いてありますとおり 1 つ目は、第 3 期久喜市教育振興基本計画の骨子（案）についてでございます。

2 つ目が、第 3 期久喜市教育振興基本計画の総論（案）についての 2 点でございます。

初めに議題（1）第 3 期久喜市教育振興基本計画の骨子（案）についてでございます。事務局の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） まず初めに、本日は年末のお忙しい中、委員の皆様にはご出席をいただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

大変恐縮でございますが、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、議題 1 の説明に入ります前に配布資料の確認と資料の概要説明をさせていただきます。

まずは、配布資料の確認です。本日の次第、A3 版の資料 1、第 3 期久喜市教育振興基本計画骨子（全体構成）【案】、A4 版左綴じの資料 2、第 1 章（総論）（案）、資料 3、第 3 期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について、資料 4、教育関係各種団体からの意見についてでございます。

すべて、おそろいでしょうか。お手元にはない場合は、お申し出ください。

次に、配布資料の概要説明をさせていただきます。

まず、A3 版の資料 1 でございます。これにつきましては、前回の会議において計画の概要として、計画の構成イメージを大枠で説明をさせていただきましたが、その詳細を骨子案としてお示しさせていただきました。こちらにつきましては、議題の 1 の中で説明をさせていただきます。

次に、資料 2 でございますが、これは計画の構成のなかの総論に係る部分の案でございます。こちらにつきましては、議題の 2 の中で説明をさせていただきます。

続きまして、資料 3 でございますが、これは本年 9 月 1 日から 9 月 15 日にかけて実施したアンケート調査の回答についてまとめたものでございます。対象は、小学校 5 年生及び中学校 2 年生のうち、各学校の 1 クラス及びその保護者、すべての小中学校の教職員、公立幼稚園年長組の保護者、公立幼稚園の教職員を対象に実施したもので、全体の対象者は 2,725 人、うち 2,511 人から回答があり、回収率は 92.1%でございます。

た。

今回は、児童生徒及び小中学校の教職員につきましては、はじめて Web 回答により実施いたしました。この取組みは、紙の削減や集計の効率化による働き方改革など S D G s の観点からも、非常に有効であったと思いますが、一方、回収率で見ますと、紙の場合は、学校の教頭や担任が回収にご協力いただける半面、W e b の場合は、回答したかしないが教頭などがチェックできないため、これまで同様 9 0 % 以上の回収率を求める場合には、なかなか難しい面も感じました。

それでは、結果の見方についてご説明いたします。横棒のグラフは今回のアンケート結果、その下に表でお示ししてございますのは、平成 2 4 年の第 1 期計画策定時及び平成 2 8 年の第 2 期策定時に実施しましたアンケート結果との比較ができるよう表にて各回の回答の割合を掲載させていただきました。また、1 3 8 ページからは今回のアンケート調査結果の共通の質問について、例えば児童生徒と保護者、教職員ではそれぞれどのように認識しているのか。それが一目でわかるようグラフを縦に並べて再度掲載してございます。いずれの結果も、グラフが同じような形状となり、ほぼ共通の認識が図られていることが分かります。

次に、資料 4 でございますが、これは市内の教育関係の各種団体に課題や取り組むべき施策などについて意見を求めたところ、たくさんのご意見をいただきましたので、それをまとめたものでございます。いただきました貴重なご意見を、今後、第 2 章の施策の展開を検討していく際に活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上が配布資料の概要でございます。

それでは、議題の説明に入ります。

「議題 1 第 3 期久喜市教育振興基本計画骨子（案）」につきまして、説明をさせていただきます。

骨子ということですので、計画全体にかかる構成案、「このような内容のことを記載します」、ということをお示しさせていただきます。

資料 1 をご覧ください。

本計画の構成案でございますが、第 1 期及び第 2 期計画と同様に、第 1 章で総論、第 2 章で施策の展開、第 3 章で計画の推進の 3 章立てとし、最後に資料編という構成を考えております。

このうち第 1 章につきましては、このあと議題 2 で細かくご審議いただきたいと思いますと考えておりますので説明は省略させていただきます。

次に第 2 章でございます。こちらにつきましては、令和 5 年度からの久喜市の教育の具体的施策を掲載するところでございまして、まさに本計画の核となる部分でございます。

まず、すでに記載させていただいております基本目標と各施策についてでございますが、こちらは、現在同時進行で策定を進めております本計画の上位計画であります第 2 次総合振興計画の教育に関する部分の施策、施策の方向性を基本目標、施策としたものでございます。骨子案の第 2 章の下にピラミッドの図でこのことをお示ししております。第 3 期教育振興基本計画は、第 2 次総合振興計画の分野別計画となりますことから、整合を取りながら、それを逸脱しない形で、教育振興基本計画は、もう一歩踏み込んだ、もう一段深くした形で施策の展開を図ってまいりたいと考えています。主な取組みなど、具体的な施策の展開につきましては、次回の会議以降にてご審

議いただきたいと思いますので、ここでは基本目標、施策についてご意見がございましたら、お教えいただきたいと思います。

最後に、第3章計画の推進にむけてと資料でございます。

一点資料の訂正をお願いいたします。第3章 計画の推進にむけての「1 計画の推進」に（2）が二つございますが、関係機関との連携は（2）ではなく（3）の間違いでございます。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

第3章と資料につきましては、いずれも第1期、第2期計画と同様にしたいと考えておりますが、1点変更点といたしまして、第1期、第2期の現計画では資料の5として「アンケート調査概要」を掲載しておりましたが、第3期では一步踏み込みましてアンケート調査結果の一部を抜粋してこのあとご審議いただきます総論に掲載したいと考えております。そのため、資料の5が削除となっております。

以上が、骨子案の説明でございます。よろしくお願いいたします。

なお、繰り返しになりますが第1章の総論の具体的な掲載内容につきましては、このあと議題の2でご協議いただきます。

また、これらは、事務局の案としてご提示させていただきましたものですので、皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

第2章の施策の展開の基本目標の施策1、2、3 或いは4、5、6、7 は、総合振興計画、上位計画の細施策のところからこれがきているのかなと思うのですが、こういった構成になるということでしょうか。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 着座で失礼します。

第1章の総論の基本目標が各項目ごとでございます。第2章も、施策ということで項目ごとでございます。

この基本目標と施策、それぞれ1 から順番に並べられているわけなんですけれども、並び方の系統性というのか順位性というのか、そういったものがございいますか。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

基本目標の並び方、順番ということについてでございますね。

○委員（大井章人） そうですね。

○委員長（山本千恵子） 事務局の方からよろしくお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 基本目標の並び方ということでございますが、第1章に記載がございます基本目標1 から7 までにつきましては、現在の第2期教育振興基本計画の基本目標でございます。現在の総合振興計画の施策をもとに、こちらの順番が割り振りされております。

第2章にございますのが、現在策定をしております、第2次総合振興計画の施策の順番にならしましてこちらに掲載をさせていただいております。第2次総合振興計画では、幼児教育が学校教育の中に含まれましたのと、人権教育が今の計画ですと基本目標4 にございますのが、基本目標1 に順番が並べ替えになっております。

教育振興基本計画といたしましては、総合振興計画の分野別計画ということで、そ

の順番にならってこちらには掲載をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本千恵子） 大井委員さん、いかがですか。

○委員（大井章人） 前例に倣ってということですね。わかりました。

それは順番がついているというのは、特に優先順位をつけられているということではないわけですね。

○委員長（山本千恵子） それでよろしいですか。

これは並列ということで、優先順位ではないということでもよろしいですか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 優先順位ではございません。

○委員（大井章人） 第1章の総論の7番の第2期計画の検証と今後の課題というのがありますが、基本目標1から7までございまして、1が幼児教育、2が学校教育、3が学校づくり、4が人権教育、5が生涯学習、6が歴史文化、7がスポーツ・レクリエーションということですが、そのような展開になっているので、何か系統性があるのかな、構造的なものが考えられているのかなと思っただけなので、特に深い意図はございませんのでありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。その他にありますか。

田島委員さん、お願いします。

○委員（田島洋輔） ご説明ありがとうございます。

2点ありまして、1点は確認なんですけれども、第2章の施策は結構具体的に書いていく部分なのかなというふうに思うんですが、施策の適用のスケジュールみたいなものというのは、例えば実行計画の方でここを記載されるのか、それともここで書いた方がいいのか。スケジュールはかなり重要だと思うんですね。

みんなが取り残されないでというふうなところで、例えば、先生の仕事量とかっていうところもしかりなんですけれども、GIGAスクール化される前に、他の仕事がばんばん入ってきて、GIGAスクールになってから、先生の仕事が少なくなるっていう予定なのにそれがなかなか進まないとかですね、そういうふうになってしまおうと元も子もないなというふうに思うので、その適用スケジュールのこの必要性というのはどこで記載されるのかというところと、あとこの教育振興基本計画だけでなく久喜市でいろいろな取り組みされてるかと思います。それに、どの施策がどういうふうに適用していくのか、連動していくのかというところというのは検討された上で、ここに記載されているのかどうか、この2点について教えていただきたいんですけれども。

○委員長（山本千恵子） 適用スケジュールの記載はどこにあるべきなのか、それから、個々の施策の久喜市全体の施策への連動について教えていただきたいということですが、事務局からよろしく願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 実行計画ということでございますが、まず、教育振興基本計画につきましては、5年間の計画と長いスパンでございますので、総合振興計画に載ってきますKPIをこちらの教育振興基本計画にも載せていきまして、詳細な計画につきましては、毎年策定をいたします実施計画に掲載をしていきたいと考えております。

それから、こちらの施策の展開を記載するまでの過程でございますけれども、総合振興計画の検討には教育の各所属におきましても検討を重ね、意見をした上で、この

施策に決まったという経緯がございます。

○委員長（山本千恵子） 田島委員さんいかがですか。

○委員（田島洋輔） はい、ありがとうございます。

実行計画だと、単年単年の計画は載せられるんですけど、その全体として何を優先して実施していくべきかっていうのは実行計画の中では示せない部分があるかと思うんですね。というふうになったときに、この施策の展開っていうところを検討していくにあたって、大井委員からもあったかと思うんですけど、優先順位を考えながら何をどこで実践していくことによって、次のこの施策っていうのが適用できるんじゃないかというのは検討していくべきかなというふうに思います、この全体的な取り組みの中で。

あと、久喜市の取り組みとの連動性っていうのは行政施策の中で示されてる部分もありますし、例えば他の施策、僕は環境審議会の方もやっているんですけど、環境政策っていうのもかなり適用されていてそれっていうのは、一部この基本計画 1 の施策の中で環境整備を推進しますみたいところが出てくるんですけども、そういうふうな政策っていうのはかなり教育上でも、連動していくものがかなり多々あるかなっていうふうに感じていて、そういうところと連動しないと、税金がもったいないなっていうふうに思っているんで、そういう他の施策との照らし合わせというのはしっかりした方が、同じお金を払って別のものも連動してできるっていう、いわゆる S D G s の心構えっていうのがしっかりと適用できるのかなと思うので、そこはしっかりやったほうがいいかなっていうふうに思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 適用スケジュールの記載については、今お話があったとおり実行計画の方の記載では 1 年、単年度であると。しかし、その単年度ではなくてその 5 年間の中で、どこをまず最初に手をつけて、優先的にやるかという、そういう優先順位を、何をどこでやるべきかを全体的取り組みの中で示されるとよいのではないかと、そういうご意見で、田島委員さんよろしいですね。

○委員（田島洋輔） はい。

○委員長（山本千恵子） それからもう一つ、今の環境の計画ともリンクするものがある。特に教育の方は、福祉とかいろいろなものとリンクするものがあるでしょうけど、リンクの仕方を更に突き詰めて明確にしていくと、無駄、それから効率化が図れるんじゃないかと、そういうご意見でよろしいですか。

事務局いかがですか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） その 2 点、よく検討いたしまして第 2 章につなげていきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 大井委員。

○委員（大井章人） 質問じゃないんですけども、先ほどの優先順位っていう話が、私の方から出してしまいましたので、優先順位について、田島委員さんがお話されたことに関連しまして、ちょっと考えたのは、目標を設定されて、今後、更に具体的な実施事業の決定、いろいろな柱が出てくると思うんですけども、それから実施、そして成果、そして評価、諸課題の明確化をして更なる目標の修正になるのか、再設定になるかわからないんですけども、その予算との絡みということで、優先順位がここのどういった形

で決められていくのかっていうのは、市の意向っていいですか、教育を含めての市の意向というものに、教育の関連の中で、領域の中で、順番がつけられたかのように見えるものがあるけれども、それを、これが一番重要なんではないのかなっていうような指摘とか、財務か財政課かわからないんですけども、その辺の予算取りの段階で、また改めて、検討されるのかなあっていう気がしたんですね。

ですから、そのへんは私たちの見えない部分で、これから仕事がされていくのかなと思うので、その辺の情報が、今後、こういった検討委員会の中で出されるようでしたら、教えていただければと思いますか報告があれば、ありがたいなと思いました。

他の領域との施策の関連性っていうのは確かに重複するところとか、バッティングするところとか、いろいろあるかと思うんで、予算を効率的に執行していくという意味では、重要性は指摘どおりかなと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 事務局よろしいですか。

5年間を見据えた優先順位とその喫緊の課題とか、それから、まず手をつけなきゃならない課題とか、そういったものがあり得るだろうと、それとその予算との関係とか、そういった部分についても、考えていただければというそういうご意見でよろしいですか。

他に、この骨子全体構成について、ご意見ありますでしょうか。

私からなんですけど、私の感じ方がおかしいのかどうかわかんないんですけども、施策の展開のところで、基本目標の2の施策の3なんですけど、文言だけなんですけども、豊かな感性と尊重する心を養いますって書いてあるんですが、これは上位の総合市振興計画の中にもこの文言があるんですけど、目的語、何をというのがなく、これでいいんだろうかっていうのはずっと疑問に思っていて、皆さんどうお考えになるかなっていうのを考えてたんですけど。豊かな感性と尊重する心って言いましたら、尊重するって言ったら、目的が入るかなと思ったんですね。

でも、そういうのを関係なく、すべていろいろなものを尊重するっていうことで、尊重する心が入ったのかなと。この文言については、上位の総合振興計画、全体の計画だと思うんですけども。ちょっと私の感覚がおかしければ言っていたいただければと、こういうのではないかなと言っていたいただければと思うんですが。

○委員（大井章人） それはおそらく人的、物的に尊重していくという気持ちが大事かと思うんですが、基本目標のところで心豊かなと冒頭で述べられているので、人的な面での尊重する心というふうに意味は捉えたのですけれども。尊重するというのが広義に渡って考えられてしまうということであればそれは何かかませて具体的な主語みたいなもの、何に対して尊重するというふうに書かなければいけないのかなあと思うのですけれども。目標2のところにも心豊かなと書いてありますので、人的な面で尊重していくのかな、そういった心を養っていくのかなというふうに読み取りはできるのかなと思いました。

○委員長（山本千恵子） そういった感じで、目的語がないのかなと思ったり、どういったことっていうふうなのはちょっと、あれっと思ったところなんですけど。

他にいかがですか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 私はどちらかというとジェンダー教育のことなのかなというところで、大井委員と若干ぶれがあったなというふうに思ったので、もう少しやっぱり明確な目標像にした方がわかりやすいのかなというふうに感じました。

○委員長（山本千恵子） 1人ひとりなのか、思いやる心なのか、何なのかっていうのが、あまりそれを縮小してしまうと、逆にそれを避けたいのかなという思いもありますし、大きく考える、田島委員さんが考えたり、大井委員さんが考えたりする尊重する心なのかなというふうに、たくさんの幅があるような考え方でいけばいいのかなというのがありますし、ちょっと私もこれを出すのをどうしようかなと思ったところで、出させていただいたんですけど。

事務局からよろしくお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） いただきましたご意見につきましては、本審議会から意見があったということで、現在総合振興計画の策定を進めております担当課の方にフィードバックをさせていただきますして、改めて検討の方をさせていただきますと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） よろしくお願いします。

その他に、この骨子案、全体構成について、ご意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、第3期久喜市教育振興基本計画骨子案については以上とさせていただきます。

それでは次に進みたいと思います。

議題（2）、第3期久喜市教育振興基本計画の総論（案）についてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 議題2、久喜市教育振興基本計画総論（案）につきまして、ご説明します。

資料2をご覧ください。

これは、計画の第1章総論の部分の案でございます。

議題1の骨子案では一番左側の部分になります。

それでは、順次説明をさせていただきます。

1として1ページからの「はじめに」、2として36ページからの「計画の基本的な考え方」といたします。

1ページの「1 計画策定の趣旨」として、教育基本法の改正、国及び県における教育振興基本計画の策定、教育をめぐる現状と課題などを踏まえて、将来を見据えた目指すべき教育の姿と取り組むべき施策を明らかにし、教育行政を総合的・計画的に推進するため、本計画を策定する旨を記載します。

次に、2ページの「2 計画の位置付け」でございますが、教育基本法に基づく、法的位置付けと、国・県、及び市の他の計画との関係について記載します。

次に、同じく2ページ下段「3 計画の期間・対象」でございますが、本計画の期間は令和5年度から5年間とし、その対象は、教育に関する分野別の計画であることから、教育委員会が所管する施策に限定する旨を記載します。

次に、3ページ「4 教育をめぐる現状と課題」でございます。第3期計画では（1）に国内外における状況を「教育を取り巻く社会情勢等」といたしまして記載し

ます。

①人口減少と少子高齢化の進展、②能力発揮機会の不均衡、③グローバル化の進展、④急速な技術革新、⑤SDGsの推進、⑥命にかかわる大規模自然災害や未知のウイルスによる感染症への対応、⑦教職員の働き方改革、⑧地域コミュニティの希薄化の8つの項目を挙げて、現在生じている現状や課題を記載します。5年前、10年前と比較いたしますと、新たな変化や課題も多く発生しており、本計画ではその解決にもつながる施策への展開が必要であると考えております。

次に、6ページ(2)といたしまして「久喜市の現状」を①久喜市の人口と②幼稚園、小・中学校の状況、③生涯学習の状況と3つの視点から各状況をグラフ化や表にまとめ、状況の変化を分かりやすく記載します。こちらの状況を適切に把握・判断し、施策の展開につなげていきたいと考えております。

第2期計画では、この(1)と(2)をまとめて記載しておりましたが、第3期では久喜市に特化した状況を(2)に掲載し、どこで生じている状況なのかをわかりやすく整理いたしました。

次に、10ページ「5 アンケート調査から見る本市の教育」でございます。

こちらは、先ほどアンケート調査結果を総論に盛り込む説明をさせていただきましたとおり、第3期計画で新規掲載となります。

これまで、アンケート調査結果と計画の関連性を直接見る事が出来ませんでした。アンケート調査結果からは、教育委員会で実施している各種施策の成果や課題が見えてきますことから、現計画の成果と次期計画への取組みに反映させていくため、一部を抜粋し掲載いたします。

例えば10ページの学校が楽しいと感じていますかの設問です。小中学校児童生徒及びその保護者、教職員に同様の質問をした結果をお示ししておりますが、児童生徒の90%以上がとても楽しい、まあまあ楽しいと感じており、また保護者、教職員も同じ認識であることが分かります。

なお、アンケート調査結果につきましては、資料3の冊子にまとめており、冊子の4ページをご覧くださいますと、楽しいと感じている児童生徒の割合が、第1期策定時の平成24年、第2期策定時の平成28年と比較するとどう変化しているかが分かりますが、とても楽しいと感じる児童生徒の割合が増えている状況がみてとれます。

同様に、総論に掲載のアンケート結果は、冊子からの抜粋ということになります。

アンケート調査結果を抜粋して掲載した理由は、毎回実施しているアンケートと計画をつなげたいということの他に、固くなりがちな計画を多くの方に見ていただきたいと思い、グラフを増やすことで視覚からも興味を持っていただけるのではないかと考え案として掲載いたしました。

次に、15ページ「6 SDGsへの取組みとESDの更なる推進」新規でございます。

前回の会議でSDGsについてご説明させていただき、久喜市においても各種計画にSDGsの理念を反映させ、全庁的にSDGsに取り組んでいくこと、また「久喜市立小中学校におけるSDGs実現に向けた取組み」の中で、現在の本市のESD教育についてお話しさせていただきました。これらの取組みについて、計画の総論部分に掲載し、久喜市の教育においても2030年を達成期限とする国際社会全体の目標であるSDGsに積極的に取り組んでいくというものでございます。具体的な取組み

については、第2章の施策の展開にて169のターゲットにも関連付けて記載してまいります。

次に16ページから35ページ「7 久喜市の教育の現状と課題」でございます。

現在の第2期計画の7つの基本目標ごとに主な成果と今後の課題を記載し、第2章の施策の展開につなげていきたいと考えております。なお、指標の令和3年度実績値が空欄となっておりますが、来年度実績が出ましたら加えさせていただきます。

次に、36ページ、2の「計画の基本的な考え方」でございます。

計画の基本的な考え方として、基本理念、基本方針、基本目標、施策の体系について記載するものです。

まず、基本理念でございますが、基本理念とは計画の根本に据える基本となる考え方であり、この計画の目指すべき姿であります。第1期計画では「未来をひらく 心豊かな 久喜の人づくり」を基本理念に掲げ、第2期計画においても総合振興計画の後期計画期間でありましたことから、第1期計画を踏襲し、令和4年度までの10年間、この基本理念のもと久喜市の教育を進めておりますが、令和5年度からは新たに第2次総合振興計画が策定されますことから、第3期計画におきましても新たな基本理念・基本方針を定めたいと考えているところでございます。

事務局案といたしまして「だれもが夢と志をもち、豊かな人生を切り拓く、久喜の教育～leave no one behind（誰一人取り残さない）～」といたしました。

この案を提案するまでの過程でございますが、まず初めに本計画の策定にあたり、必要な調査検討を行い素案を作成するために設置している、教育部長、副部長、教育部各所属長で組織する「久喜市教育振興基本計画庁内検討部会」において案を出し合い、事務局にて検討し、この案の提案に至りました。

この案とした理由でございます。「夢」とは国語辞典では「将来実現させたいと思っている事柄」と記載されており、個人の未来への願望のことです。また、「志」は国語辞典では「ある方向をめざす気持ち。心に思い決めた目的や目標」とあり、人が心の中で決めて、いつか行動に移そうと思っていることです。この二つは同じ願望ではありますが、夢と志の違いは、夢がこうしたいと思う個人の願望である一方で、志は実現に向けて具体的に行動しようと思う点です。夢の実現には志が必要であり、夢を実現させるために志を持って行動しようとの思いが「誰もが夢と志をもち」の部分にはあります。

将来を予測することが困難な時代であっても、市民一人ひとりが、夢と志をもち、変化を前向きに受け止め、自ら学びに向かい、深く思考して主体的に行動するとともに、多様な人々と積極的にかかわり、高め合いながら、豊かな人間性や社会性を育み、豊かな人生を切り拓いていける久喜の教育でありたいとの思いを込めました。また、久喜の教育が市民の誰一人取り残さない教育を目指していることを、

SDGsの理念も反映させ「leave no one behind(誰一人取り残さない)」と下に記載いたしました。

次に、基本方針でございますが、基本方針とは基本理念を踏まえ、進むべき方向性や考え方を示したもので、「持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成」「郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進」「「学び」の多様性に対応した生きがいもてる生涯学習社会の実現」の3つの基本方針を事務局案として立てさせていただきました。

次に、基本目標でございますが、基本目標とは基本理念や基本方針を踏まえ、それらを実現するために、今後取り組む目標でございます。

本計画では、現在策定中の第2次総合振興計画の施策を第3期教育振興基本計画の基本目標とさせていただきます。また、5年後のまちの姿、SDGsの主なゴールにつきましても、第2次総合振興計画と整合を図っております。

基本目標1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する、こちらは、現在の計画では「基本目標4 人権を尊重した教育の推進」にあたりまして、人権教育が主な取り組みとなります。

基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える、こちらは、現在の計画では「基本目標1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実」「基本目標2 総合的な人間力」を育成する学校教育の充実」それから「基本目標3 信頼される学校づくりの推進」にあたりまして、幼児教育と学校教育のソフト面、ハード面が主な取り組みになります。

基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす、こちらは、現在の計画では「基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進」「基本目標6 歴史・文化の継承と活用」にあたりまして、生涯学習、文化・芸術、文化財が主な取り組みとなります。

基本目標4 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる、こちらは、現在の計画では「基本目標7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実」にあたりまして、スポーツ・レクリエーションが主な取り組みとなります。

現計画では基本目標が7つございますが、第3期計画では4つに分類する案でございます。

次に、4 施策の体系でございますが、基本理念から始まって、施策までの体系化したものを掲載するものです。

最後になりますが、本日の資料はグラフも多くございましたことから、カラー印刷にてお配りさせていただきました。カラー印刷は経費も高くなりますことから、第2章以降はグラフもありませんので白黒にて対応させていただきます。また、来年度製本する際でございますが、SDGsのロゴにつきましてはカラー印刷としたいと考えておりますが、その他のグラフにつきましては、やはり印刷代が高くなりますことから、カラーか第2期計画と同じく2色刷りとするか検討させていただきます。

以上が、第1章総論でございます。事務局の案としてご提示させていただきましたものでございます。皆様のご意見を聞かせていただき、修正等をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

ただいま事務局に説明していただきましたが、大変広い範囲ですので、ある程度のところで区切りながらご審議をいただきたいと思います。

まず1ページの大項目1、はじめにの1、計画策定の趣旨。そして、2ページの2、計画の位置付け、3、計画期間、対象についてまでのご意見、ご質問をお受けいたします。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

これは第1回目のところでも説明がされたかなと思いますので、よろしいですか。

それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、教育をめぐる現状と課題ですが、3 ページから 8 ページまでになります。

このうち、まず初めに（１）の教育を取り巻く社会情勢等、ページは 3 ページから 5 ページまでについてのご質問をお受けいたします。

何かありましたら、ご意見、ご質問をよろしくお願いいたします。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 説明ありがとうございました。

こちらの方で記載されている久喜市の現状っていうのは多分、後から出てくる後ろでの施策とかと連動してくれるのかなというふうに思うんですけども、現段階で、入りそうな部分っていうのは全部載せられているっていう判断でよろしいんでしょうか。だとするならば、後ろの政策の検討進めていくにあたって多分この部分が増えたりするのかなというふうに思うんですけども。その辺の対応は、していただけるという認識でよろしいんでしょうか。

○委員長（山本千恵子） それでは今、教育を取り巻く社会情勢として、①から⑧まで、ここに載せられてますけれども、実際に話し合っていくうちに、更にこの現状と課題が加えられる必要もあるのではないかなということなんですけれども、事務局からいかがですか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 教育を取り巻く社会情勢等については、施策の展開の検討を進めていく中で、やはりこれも課題なのではないかとなりましたら、第 1 章の部分の修正ということも考えております。

それから久喜市の現状の部分、こちらにつきましても、第 2 章の方には、これらのことが反映されていくのではないかなということで項目をピックアップさせていただきましたので、やはり第 2 章を検討していく中でこの部分に関連して、これも掲載したほうがいいのではという項目があれば掲載することを考えたいと思っております。

以上です。

○委員（田島洋輔） ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） 教育を取り巻く社会情勢で 8 つまで述べられてますけども、これが施策等を考えることによって、更に課題が加えられる場合があるということですけども、そのほかにいかがでしょうか。

例えばもっと課題がこんなものがあるんじゃないかというものが、もしこの場でありましたら、お話いただければと思いますが。

よろしいですか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

それでは続きまして、6 ページから 9 ページまで、今度は久喜市の現状でございます。

久喜市の人口、幼稚園、小中学校の状況、それから、生涯学習、公民館の利用状況、指定文化財の件数までですけども、この 6 ページから 9 ページまでで何かご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして、5 アンケート調査から見る本市の教育、10 ページから 14 ページまであります。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 細かくて申し訳ないんですけど、ご説明の中で、みんなに見てもらい

たいという説明があった割には、字も小さく読みにくいなというふうに感じたので、もっと端的にキーワードで示すとか、もっと字を大きくするとかしていただけると助かるなというふうに思います。

このままだと、コラム的に載せた意味もあまりないのかなというふうに感じているので、しっかりと見せる、何が言いたいのかっていうところを端的に書いていただけると、わかりやすいかなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（山本千恵子） 例えば、端的というところはどういう部分ですか。

○委員（田島洋輔） 学校の授業がどのくらいかわかりますかっていうふうな時に、答えとして、7 割…といちいち読んでいかないとわからないんですよね。5 年生については、7 割以上というのを箇条書きにするだけでもっとわかりやすくなると思いますし、結論として最後に何が言いたいのかもちょっとわからないんですけど、共通認識が見られたと考察だと思うんですけど、意思の齟齬がないことが何なのかというのがよくわからないんです。だから何なのかっていうのも書いてないんですけど、これは、それを示すだけでいいんですかね。この記載の意味というのが私にはわからなかったんですけども。

○委員長（山本千恵子） 共通認識ってどちらですか。

○委員（田島洋輔） 11 ページの一番上の細かい字で書いてあるところの上から 3 行目です。

○委員長（山本千恵子） はい、共通認識が見られ、意識の相違はないように思われますというところですね。

○委員（田島洋輔） これってどういう意味なのかっていうのがちょっと私にはよくわからないんですけど。これを示すことによって、何を答えとして出したいのかな。何が言いたいのかっていうのがちょっと私にはわからなかったんですけど。これを載せる意味として、一般の人に見てもらいたいっていう目的が最初に示されていたので、示されるのであれば、その一般の人がこれを見て何を理解するのかっていうのがわからないと書く意味がないと思うんですね。

それがわかりやすいように示して欲しいなっていうふうに思ってるんですけど。

○委員長（山本千恵子） 学校の授業がどれくらいわかりますかの下の 4 行、或いは他のところもそうですけど、この細かい字で書いてあるコメントというか、考察というか、そういったものが、どういった意図で書かれてるかっていうことですね。

○委員（田島洋輔） あとは、もっと字大きくしてわかりやすく書かないと一般の人も見たいとも思わないなっていう。

先生もそうですけど、どこっていうふうに見た時点で、やっぱりそこをコラム的に載付けてる意味はないのかなっていうふうに思ったので、しっかりとそこはわかりやすく示すべきかなっていうふうに思いました。

○委員長（山本千恵子） 事務局の方からいかがですか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 貴重なご意見ありがとうございます。確かに細かく記載がされておまして見にくい部分があるなと思いますので、こちらにつきましては次回までに再考させていただきたいと思います。

それから載せることによって何が言いたいのかという部分でございますけれども、アンケートを実施いたしまして、例えば学校が楽しいと感じているかとの部分について

て、児童生徒、教職員、保護者の皆さんがほぼ共通の認識を持っているというこの現状についてお伝えしたいなと思ひまして載せさせていただきました。

もう一度、わかりやすく示せるように再考をさせていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございます。

○委員（田島洋輔） よろしくお願ひします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

大井委員さん。

○委員（大井章人） この載せ方なんですけれども、最初に文章がきて、現状分析というかグラフを見たりした分析事項が書かれていて、全部パターンが決まっていますので、一つの枠を修正するというのではなく、そうすると全部になると思ひます。数字を見るよりは読んだ方がわかりやすいなという人もいるかもしれませんし、そうすると文字が小さいということで、指摘になるのかなというふうに思ひんですが、そういったことについては箇条書き等の修正でポイントを絞ったまとめ方ができるかなと思ひんですが、他のグラフに関しても、今度正式に出てくるものっていうのはもう少し鮮明にはなるかなと思ひんですが、多分これを直すとなると、時間があれば、また必要経費がかからなければ、人力で直していくっていうことになるのかなと思ひんですが。

どうなんでしょうね、その辺のとらえ方っていうのは。文章で懇切丁寧に書かれていた方がわかりやすいという方もいなくはないんじゃないのかなという気がするんですね。

でも、大方の人が、いやもう少しポイントを絞って、結局ここでこうなっているけども分析した結果こうなっているからこういうふうなことがいえるとか、こういうことで、こういうふうにしていかなければならないとかっていうような、判断基準みたいなものを出してしまうと、本当にそうなのかなと、そこまでを考えてしまうようなこれはアンケートの結果なのかなというような大きな意味になってしまうのかなという気がするんですね。

これはこういうことでしたよというふうに単純に見て、そうなんだ、久喜市の現状はこういうことなんだということで、それぞれが考える、考え方は個人に任せたほうがいいのかという気もしないでもないんですけどね。感想です。

私の言ったことが、正しいとか正しくないとか、そういうことではなくて、今お話しって、感想、あくまで感想です。

○委員長（山本千恵子） 田島委員さんの先ほどのこの考察のところで、共通認識が見られ意識の相違はないように思われますという言葉に、そう思う方と、共通認識ってなんだろうとか、意見の相違、意識の相違ってなんだろうとかというふうなもの、例えば言葉のとらえ方、それについても、一人ひとり違う。だから、大井委員さんのおっしゃるようによりそれを強く出すと、違ったとらえ方をする人についても影響をおよぼしてしまうかもしれない。そうするとある程度の事実をここに載せて、その数字から総括でまとめるということをしなくて、その数字から読み取っていただくのは個々人の取り方の違いじゃないかと。いろんなお考えがあると思ひますがけれども、今の疑問点、それからやはりこういうデータを出していただいたということは大変重要であると思ひるので、これをいかに市民の皆様にも有効にお伝えするにはどうしたらいいかということも、もう一度事務局の方でお考えになっていただければということですので、田島委員さん、大井委員さんよろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、15 ページのSDGsへの取り組みとESDの更なる推進についてご意見ご質問を受けとします。

ご意見のある方、ご感想でも結構ですので、挙手をお願いいたします。よろしいですか。それでは、今のところはないようですので、次に進みたいと思います。

○委員長（山本千恵子） それでは、16 ページから 35 ページの検証と今後の課題について、長いのですが、まず 16 ページの基本目標 1、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実、内容と主な成果、17 ページ、そして 18 ページの上段までです。そこまで、何かご質問ありましたら、よろしくお願いいたします。

いかがですか。

見ていただいてちょっとこの言葉はわかりにくいとか、そういったことでも結構ですので、関口委員さんいかがですか。

○委員（関口美重子） この内容でいいと思うんですけど、2 期の計画ができたときの内容として人間形成の基礎を培う幼児教育の充実、そこは全く問題ないのですが、そのあと小学校の学習指導要領の改定とかが入って、その中で小学校との関連の中で非認知能力という言葉がすごくクローズアップされてきて、主な成果のところの子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援というところと、今後の課題のところ、幼児期の終わりまでに育てほしい 10 の姿のところにも非認知能力という言葉が事務局の方で入れてくれたので、私たちにとってはすごくピンとくるんですけども、市民の方が見たときに非認知能力って何だろうっていう疑問、基本目標との関連でピンとこない方もいるのかなと思いました。自分でここに書いておきながら、改めて読んでみてちょっと不安がありました。どこか注釈などに非認知能力とはみたいな形で入れることとかはできますか。
*（アスタリスク）とか、思考力とか判断力を指すというような形で注釈が入れられれば正確でわかりやすいかなと感じました。

○委員長（山本千恵子） 非認知能力という文言、言葉についてなんですけど、事務局どうぞ。

○学務課長（関口智彰） 恐れ入ります。学務課長の関口と申します。ご指摘ありがとうございます。

確におっしゃるとおり、非認知能力、一般的な言葉としてはちょっとわかりにくい部分があるかと思いますが、どこかに注釈なり、或いは文中でその解説を入れるなりという形で、非認知能力とはこういうものですよという形で、お示しできるような形で修正を図りたいと存じます。どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 他にいかがでしょうか。よろしいですか。幼児教育の基本目標の 1 につきましては、また何か気づきがありましたら、その都度お願いいたします。

それでは、18 ページから 22 ページまでです。基本目標 2 の「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実についての成果と課題につきまして、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

内山委員さんいかがですか。

○委員（内山真二） 細かい点なのですが 19 ページの表に埼玉県学力学習状況調査、それと全国学力学習状況調査がございます。対象の学年があります。非常に細かいんです

が、県の学調については、小学校の 4、5、6 年、中学校の 1、2、3 年、全国学調は小学校の 6 年と中学校の 3 年でございますが、細かいですが必要があれば、対象学年の方は記載があった方がいいのではないのでしょうか。小中学校全体ではないということで、お話させていただきました。

以上です。

○委員長（山本千恵子） 19 ページの上の表になりますね。

備考のところに、埼玉県学力・学習状況調査、その下に全国学力・学習状況調査というふうに書いてありますけども、対象学年を入れた方がいいのではないかとということですが、これにつきまして、事務局の方、いかがでしょう。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課の川羽田でございます。

ご指摘ありがとうございます。そのように対応させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） 対象学年を入れるということで、よろしくお願いいたします。

他にありますでしょうか。

白石副委員長。

○副委員長（白石二三恵） 20 ページ、安全教育の充実のところ、文章をふやしてしまうと大変かなと思うんですが、現在市長部局の消防防災課の方で、災害図上訓練DIGを市内の小中学校を対象に実施をしていただいております。昨年度は多分 1 校ぐらいだったと思うんですけど、今年度は 3 校とか 4 校とか増えている状況で、多分その安全教育の充実というところでは、非常に災害図上訓練DIGは有効かなということで取り組んでいる学校もありますし、先ほどの連動というところでは、今の段階で進んでいる内容かなというふうに思うので、もし調整の中で入れられれば、入れていただいても更に今後につながるかなあというふうに感じました。

○委員長（山本千恵子） 事務局からお願いいたします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 検討させていただきます。

ご指摘ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 他にありますでしょうか。

私からなんですけどすいません。

自立する力を育む教育の充実の成果なんですけれども、真ん中にあります教育相談体制の充実、いじめの早期発見、早期対応、それから久喜市心理専門員、特別支援教育指導員の派遣による支援の充実、そのあと、障がい児就学支援委員会、そして、特別支援のお子さんへの支援、日本語指導員ということなんですけども、不登校のお子さんへの支援とその成果というのは、ここに入れなくてもいいのかどうか。或いは課題の方に入れなくてもいいのかどうかっていうのはちょっと感じたんですけども。その下の表に不登校児童生徒の出現率も載ってますので、いかがなものでしょうか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課の方でお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、不登校、それから不登校も様々な背景がございまして、その子自身が人間関係がなかなかうまく築けないとか、学習がなかなか身に付かないという背景もあるでしょうし、家庭がいろいろ課題を持っているという様々なこともございます。

そういったことも含めまして、例えば、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、それから心理士、それから行政機関、様々な方々がかかわっていただいて取り組んでいるところであるということと、実は一生懸命取り組んでいるところでござい

ますが、この分野については、課題も大きいところでございます。なかなかいい方向に向いていかないというところも正直なところがありますので、20 ページの方に入れるか、21 ページの方の課題に入れるか検討させていただきたいと思います。非常に大事な案件でございますので、そこには触れていくっていう方向で考えてまいりたいと思います。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。誰 1 人取り残さないという、そういう基本理念のもとですので、非常に難しいかと思うんですけどもその中で、スクールソーシャルワーカーとか、或いはスクールカウンセラーとか、福祉の方との連携とかいろんなことをやってらっしゃるのかなあと思いましたので、どちらに入れたらいいんだろうかなっていうことでお伺いしました。よろしくお願いいたします。

他にございますか。

よろしいですか。

それでは、その次、22 ページから 24 ページまでですね、基本目標 3 の信頼される学校づくりの推進ということで、主な成果、教職員の資質の向上から安全施設・設備の整備・充実、学校給食の充実、そして 24 ページが今後の課題となっております。

ここにつきまして、ご意見、ご感想のある方はよろしくお願いいたします。

内田委員さん何かありますか。

○委員（内田京子） 特に記載してあることでいいのかなというふうに思うんですけども、給食センターが新しくなりましたので、具体的に今、給食センターを運営している中で、どんな課題なりどんな成果があるのかなっていうのがこの文面だけではちょっと見えない部分があるので、もし他にお聞かせいただければありがたいなというふうに思うんですけども。

○委員長（山本千恵子） いかがでしょうか。事務局から。

○学校給食課長（折原誠） 学校給食課でございます。

新しい給食センターを本年 8 月から稼動することができました。

この件につきましては、23 ページの一番下学校給食の充実のところの 1 行目で、新たな学校給食センターを整備し、運営方式を統一することができましたということで表記してございます。

また、24 ページの今後の課題におきまして一番下の段落の中で、学校給食においてはとございまして、食物アレルギーのうんぬんというふうなくだりと、また地産地消というくだりを入れてございますので、この辺で新しい給食センターにつきましては、食物アレルギー対応と地場産の推進のこの 2 点を、重点取り組みとして取り組んでいきたいと思っておりますので、この表現で第 2 章の施策の展開の方につなげていければなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 24 ページなんですけど、今後の課題の 5 段落目、国の G I G A スクール構想に基づく教育を継続して推進するため、児童生徒用端末等の I C T 機器の更新を確実にを行う必要があります。確実にとうたってしまうといいのが心配なんですけど、非常に I C T 教育って、叫ばれて、なおかつ、現場では浸透しつつある状況かなと思うんですけども、非常にデメリット面もあるということを前提とした上での確実にという言葉が使われているのかなと思うんですけど、デメリットっていうのは、端末を購入して

いく予算っていいですか負担ですよ。それからその後のメンテナンスと教員の負担。それから、機種や性能による事業展開等がやっぱりちょっと遅れていく。そういう、危惧もありますよね。そして、機器の操作等に気を取られて、学習内容に集中できずに、かえって学力向上に結びつかないとかもしかすると出るかもしれませんね。

そして機械といいますかそういったものの使用前提、そして、確かに堪能になるのはいいのかなと思うんですけども、堪能になる反面、人間として育っていくべき能力というのがむしろ育たなくなってしまう。例えば、想像力の低下っていうのを招かないのかなと。

そういった可能性はないのかなと。そういったいろいろな心配も思いついたんですけども、そういったことを踏まえてのＩＣＴ機器の更新を確実に行うっていうものをうたったのかどうかっていうのをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（山本千恵子） 24 ページの真ん中より下の方ですね、児童生徒用端末等のＩＣＴ機器の更新を確実に行うということがあります。その中の今後の課題の部分で、第１回のときに田島委員さんからも出てたと思うんですけど、情報モラルとか機器の端末の扱い方によるいろんな問題が起こっている。そういうのも含めてこの課題について、大井委員さんからのお話だったのだと思うんですけども、事務局からいかがですか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

１人１台端末を今年度すべての学校に入れていただきまして、各学校で必死に教員も子どもたちもその習得に努めているところでございます。

このＩＣＴ端末が入ることによって、今まで成しえなかった学びというのが広がっているというところもあります。ただ、ＩＣＴ端末はやはり一つの道具でございますので、今まで同様に人と人とのかかわりの中で学ぶもの、また体験活動の中から学ぶもの、そういったものも大切にしながら、どのような形で活用していくのが一番児童生徒にとって適切なのか、それは今後検討をしていくところなのかなと思います。

ただ、端末の整備、更新につきましては、５年ぐらいが目安かなというところでございますけれども、５年後にＩＣＴ端末が全くなくなるということは考えられないのではないかなと思います。

その一方で、多額な費用もかかりますので、簡単に言えないところもあるなというところもありますけれども、こちらの表現については検討させていただきたいと思います。ＩＣＴ機器を今後も有効に適切に活用していくということは考えながら進めていきたいと思っています。

○委員長（山本千恵子） そういう物的な環境の整備というのとソフトの面ですね。今、ソフトの面での課題というのが大井委員さんから出されたと思うんですけど、ソフト面の課題は、次の施策の展開の方に出てくるかどうかわかりませんが、そういう想像力とか、あとは豊かな体験とかっていう、ＩＣＴの影の部分ですね、そういった部分の課題もここに入れるか入れないかということは、事務局の方でご判断いただければと思います。

大井委員さんよろしいですか。

○委員（大井章人） はい。

○委員長（山本千恵子） 他に、24 ページまででありますでしょうか。

よろしいですか、それではないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして 25 ページから 26 ページまでの基本目標 4、人権を尊重した教育の推進

でございます。

ここに付きまして意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

大久保委員さん何かありますか。

○委員（大久保礼子） 大丈夫です。

○委員長（山本千恵子） 皆さん他にありますか。

それではないようですので、26 ページから 30 ページまでの基本目標 5、豊かな生き方を築く生涯学習の推進について、図書館、市民大学、高齢者大学、公民館活動、そして、今後の課題というふうになりますけれども、これについていかがでしょうか。

佐伯委員さん何かありますか。

○委員（佐伯慶子） 社会教育委員の方の代表として参ってるものとして、意見を言わせていただきます。

生涯学習に関しましては、市民大学、高齢者大学の参加者が減っているということで、その減っている原因は何なのかというのを、資料 4 の方に飛んでしまうんですが、教育関係各種団体からの意見についてということで、社会教育委員からの意見がたくさん盛り込まれております。

その中で、なぜ減っているのかというのをわかりやすく書いていただいて、そのあとの課題にまたつなげていただけたらなというふうに思っております。

毎回、社会教育委員会の方では、時間を超越するぐらい意見がたくさん出されておりますので、そこに付きましてはこちらの課題等に載せていただけたらなというふうに思っております。

○委員長（山本千恵子） その件につきまして事務局からいかがでしょうか。

○生涯学習課長（坂東勝則） 生涯学習課の坂東と申します。

市民大学、高齢者大学の学生については、ご意見いただいたとおり、ここ数年減少傾向にあるというのは事実でございます。

この市民大学、高齢者大学の充実といった項目の中で、その辺の減少している状況についてもう少し踏み込んだ状況の説明のようなものを盛り込んでいけるように検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 佐伯委員さん、よろしいですか。

理由について、もしかしたらその周知だけではないかもしれないということですよ。

周知の不足だけではなくて、いろいろな社会的な背景とか、時代の変化とかっていうのがあるかもしれませんので、これについて減少傾向にあるという中で理由をお願いしますということでした。よろしいですね。

他にありますか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。

放課後子ども教室の推進という項目があるんですけども、それに対して今後の課題が書かれていない気がしたのですけれども、これについては記載しなanteいいのでしょうか。

記載するのであれば、こういうのも非常に重要なというふうに思いますので、どういった課題が見えてきているのか、やっぱりオンラインになって結構大変な部分も出てきているかと思うので、その課題についても教えていただけると助かります。

○委員長（山本千恵子） 29 ページ、放課後子ども教室の推進というのは、やってきた中身は書いてあるけれども、30 ページの中にその課題はないのだろうかということですよ。

それについて、事務局の方からよろしくお願いします。

○生涯学習課長（坂東勝則） ご意見いただきましてありがとうございます。

ご意見いただいたとおり放課後子ども教室については課題の方に記載が漏れてしまっておりまして、その点について、記載の方をさせていただききたいというふうに考えております。

コロナ禍でここ 2 年、令和 2 年、3 年度については、オンラインとか動画配信などで対応している学校もあるんですけれども、やむを得ず中止となっている学校もございますので、その辺も踏まえまして、記載の方を検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○委員（田島洋輔） はい。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） 他にありますか。

30 ページまでですが、よろしいでしょうか。

それでは、その次に進みたいと思います。

続きまして、基本目標の 6、歴史・文化の継承と活用ということでございます。

30 ページから 32 ページまでですが、いかがでしょうか。

久保委員さん何かありますか。

○委員（久保たち子） 久保と申します。

文化団体連合会の方から出させていただいているんですけれども、団体それぞれがまず最初は、20 団体 30 団体とあったんですけれども、私は鷺宮地区の代表をさせていただいてます。今は 11 団体ぐらいに減ってしまったんですよ。その減ってくる理由は、前は若かったのに、10 年 20 年経つと、だんだん高齢化になって、それぞれ会員数が少なくなってうちの方は辞退しますっていう団体さんが結構多いんですね。ですから、止めるのは簡単なんですけれども、やっぱり一応会費をちょこっとですけどいただいておりますので、人数が 2 人、3 人になってしまうと大変になりますので、これからどういうふうにしたら文化団体の方に入会していただけるのか、そのようなシステムづくりをお願いできたらありがたいなと思っています。

○委員長（山本千恵子） 今後の課題になりますよね。それにつきましていかがでしょうか、事務局お願いします。

○生涯学習課長（坂東勝則） 文化活動の充実というところです。

文化活動、芸術活動については久保委員さんをおっしゃいましたとおり、会員数の減少というのが否めないというような状況でございます。

そのためにも、今後、そういった減少をストップさせる、或いは増加に転じていくためにも、鑑賞の機会、発表の機会を提供するというのが一番の課題なのかなというふうに考えておりますので、今後の課題の 1 行目、2 行目のところで、その辺の状況について触れさせていただいたところでございます。

多くの方に、幅広い世代で関心を持っていただけるような事業の展開もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山本千恵子） 先ほど、文化団体員の数の減少が今の課題であると久保委員さ

んからお話ありましたけども、それを解消するためにも、今後の課題の中で鑑賞や発表の機会を提供していく、どういうふうにしたらそれを多くしていくかというのが今後の課題に載っているということなんですけど、久保委員さんよろしいですか。

○委員（久保たち子） はい。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

他にありますでしょうか 32 ページまで。

はい、加藤委員さんよろしくお願いします。

○委員（加藤美津江） 菖蒲の文化団体に所属しております。毎月理事会に参加させていただいてます。

菖蒲の文化団体なのですが、課題がかなりありまして、高齢化がもちろんなんですけれども、毎回課題に出ることは、地域の方が文化団体の文化祭とかをやっているという意識がかなり薄くて、どうやって人を集めて文化に触れさせるかっていうのがいつも課題になります。

それから役員の決め方、会長とか副会長とかについて菖蒲の文化団体は、会長さんや上の方の人間性がとてもいい方でずっとやってくださってるんですけど、高齢なのに本当に申し訳ないという気持ちでいっぱいです。それで、次の人に会長をお願いできませんかと言っても、どなたも後継者がいなくて、本当に大変な思いをされてるなっつづく思いますので、私自身も仕事をしてますので、何かお役に立てることはと思いますけれども、なかなかそれが実現できないと思います。

団体もだんだん減ってきている状況です。

だから、もうちょっと文化に触れてもらいたい、久喜市の菖蒲町の人に文化に触れてもらいたいということで、知らせる、宣伝するというのがどんなふうにやったらいいのかというのが課題です。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

P R、発表の回数を多くしても、場所を設けても、なかなかそれが伝わらない。どうしたら伝えることができるんだろうかと。

それから、スムーズな世代交代がそれぞれの団体が持つ課題だと思うのですが、そこら辺は事務局はいかがですか。

○生涯学習課長（坂東勝則） 団体の世代交代というところの部分ではなかなか事務局としても、それがどう解消していくのかというところがやっぱり難しい課題だなというふうには感じているところでございます。

それから、文化祭等の P R・周知については、教育委員会も各団体と連携しながら、今後もできる限り多くの方に見ていただけるような機会をつくれるように、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

よろしいですか、加藤委員さん。

○委員（加藤美津江） はい。

○委員長（山本千恵子） 他にありますでしょうか。

それでは次に進んでよろしいですか。

それでは、33 ページ、基本目標 7、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実、35 ページまでなのですが、いかがでしょうか。

小山委員さん、何かありますか。

○委員（小山康弘） 生涯スポーツなのですが、なかなかやっぱり団体も少なくなってきました、まだこれからだと思うんですけども。あと最近はやっぱりコロナ関係でスポーツの予算も使いきれてないというような状況なのですが、今後の課題としてはそういったところが本当に問題になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

やはり、少子高齢化が一番問題になってくると、あとオリンピックやスポーツ団体の育成というところでボッチャという団体が新しく入りましたので、そういったところをよくPRしていただければなというふうに思います。

あまり難しいことはわからないんですけども予算も含めて、年々いつも予算は同じなんです。だから、育成しようとしても新しいことが出てこないんじゃないかなというふうに感じてますけど。以上です。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

課題についてやはり世代交代ということなんですけど、事務局から今のご意見についていかがですか。

○スポーツ振興課長（鈴木洋寿） ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございまして、34 ページの課題の下から 2 行目になるのですが、特に昨今、小山委員がおっしゃいましたように、スポーツをやる人口という部分が全体の人口が減っておりますので、スポーツをやられる方も団体さんの数も減っているという中で、やりたいスポーツ種類というのも多様化してきているということがございます。

この下から 2 行目につきましては、そういったことも含めて、市全体で推進していくようなスポーツの他、個人で取り組めるようなスポーツについても、積極的に情報発信等々含めて進めていけたらということで、このような記載をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

スポーツの多様化、ボッチャの団体が設置されたということ、そういうことに対してのPR、啓発、それをどうしたらいいのかということをご意見いただきました。

小山委員さんよろしいですか。

○委員（小山康弘） はい。

○委員長（山本千恵子） 他にありますでしょうか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 34 ページにある総合型地域スポーツクラブというのが私、存じ上げなくて、具体的にどういうふうなクラブなのでしょう。

○委員長（山本千恵子） はい、事務局お願いします。

○スポーツ振興課長（鈴木洋寿） こちらは、基本的にはいろいろな世代にわたって、いろいろなスポーツ、種目、世代、そういったものを地域にとけこみながら展開していくスポーツクラブということで、久喜市にはスポーツコミュニティ久喜という、NPO法人なんですけども、こちらが旧久喜市地区の方に 1 団体ございまして、活動をされているような状況でございます。

こちらの団体の方では、現在コロナの関係もありまして活動を休止している部分はあると伺っておりますけども、そういった地域のスポーツを支える団体ということで現在 1 つありますが、こちらの計画では 1 団体増やすということになっているのです。

が、なかなかそこまでは至ってない状況が続いております。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。

いろんな世代、いわゆる少年野球とかそういうふうな個別のものじゃなくてその一つの団体でいろんなことができるっていうことなんですね。

○スポーツ振興課長（鈴木洋寿） はい、基本的にそういった、ドイツとかでやっている、そういったものがベースになっており、例えば、夏はサッカー、冬はスキーといったような 1 人の子どもがいろいろなスポーツに親しむことを目指してるのですが、こちらの団体については、主にサッカー、陸上、ソフトテニス等を中心に活動しております。また、対象年齢は基本的には少年、子どもさんを中心にした活動をされていると伺っております。

○委員（田島洋輔） はい、ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○委員（田島洋輔） はい。

○委員長（山本千恵子） それでは 35 ページ、スポーツのところですけども他にありますでしょうか。

はい、大井委員さん。

○委員（大井章人） 今、骨子の A3 判の大きい資料を見ていてちょっと目に留まったんですが、真ん中に第 2 章施策の展開というのがありまして、基本目標の 4、施策の 3、「健幸・スポーツ都市」としてのブランド力を高めますと書いてございます。

ブランドという言葉にも引っかかったんですが、それからその上の基本目標 3 の施策の 1 のところに、生涯にわたり学び続けるための環境を作りますという施策もあります。

ただいまお話を伺っていて、文化団体さんとスポーツ団体さんにおかれましては、組織の維持とか運営というものに関しても、非常に難しさに直面している現状というのがあるというようなところで、構成人員も減少しているという中で、このような施策を実施して、成果を上げていただくということになれば、今それぞれの団体さんからお話が出された問題点や課題等も解決していくのかなというふうなことを思ったわけなんですけれども。

活性化を図っていくためには相当テコ入れしなければ、現状としては難しいんじゃないのかなあという気がするんですね。ですから、その辺は市当局の腕の見せどころとなって期待していきたいなと思ってます。

私なんかもですね、本当に年齢もかなりきていますし、こういった生涯にわたって学び続け、生涯現役というような、そういうふうな人生をすごしたいという方はいっぱいいらっしゃると思うんですね。そういった機会が提供されていくということに関しては、やっぱり先があるんだというような、自分なりの目当てがそれぞれ持つてゐるのではないのかなと思いますから、そしてその自分が培ったものを、少なくともどなたかに少しでもいいから伝えていければ、それこそほんのわずかな S D G s の一つ、人的支援ということの活用ということではないんですけども、そういったものにもつながる。だから、久喜市全体でそういう方がたくさん増えていけば、豊かなまちづくりができていくのかなという気はいたしますけどね。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

今のご意見ですけど、先ほど文化団体、スポーツ団体の方から、或いは加藤委員さ

んからいただいた今の現状の課題、これを解決するために、施策の展開のところで、次の回とか次の次の回とかになると思うんですけど、やはりどういった施策、それが反映するのか、解決していくために、それは楽しみだっているか、それがやっぱり希望を与えてくれるんじゃないかという大井委員さんのご意見ですけど、ご意見ということでよろしいですか。

○委員（大井章人） 意見と言いますと差し出がましいニュアンスがあるのですけれども、意見とまではいかない思いですね。

○委員長（山本千恵子） 施策の方の話し合いの時に、そういう思いをまた皆さんで出し合いましょうということよろしいですか。

○委員（大井章人） はい。

○委員長（山本千恵子） それでは、ほかにありますでしょうか。

ないようですので、最後のところですね、36 ページから 40 ページ、計画の基本的な考え方、基本理念、基本方針、基本目標、そして、4、施策の体系ですけども、ここで何か、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 私から最後に 1 つだけ、施策の体系は先ほどの骨子というものとほぼ対応していることがわかってるんですけども、資料 2 の第 1 章総論という中の 23 ページ、上から丸があって、最初の丸のところには学校の適正規模・適正配置の推進と書いてございます。2 つ目の丸ですが、学校施設・設備の整備・充実とあります。

このところに目を留めて施策の体系の基本目標 2 の施策 6、学校の適正規模・適正配置と学校施設の整備を推進しますとあります。こちらの 23 ページでは、施設・設備となっているところなんで、学校施設という言葉をあえて使っているのはそれなりの意味があるのかな、あるのであるならばよろしいんですけども。一般的には、施設といった場合は建造物を指すわけですね、児童福祉施設とか。それに対して設備といったら建造物等に敷設する機器とか装置、備品みたいなものですよね。というように一般的には考えられるんですけども、23 ページでうたっている学校施設・設備と 40 ページの施策の体系の方の基本目標 2 の施策 6 の方では学校施設・設備とはならないので、何か目標だから、施策だから大きくとらえてそういうものなので、その中にももちろん施設の中に設備も含まれていますよというふうに受け取ったらいいのかどうか。であるならば 23 ページの方は、学校施設・設備としているのには、やはりそれだけの詳細な説明が必要であるという意図をもって、切り分けたのかなというふうなとらえ方でよろしいかどうか。

○委員長（山本千恵子） はい、事務局いかがでしょう。

40 ページは学校施設だけになってますけども、そこに設備が入ってないっていうことですね。事務局、お願いします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 教育総務課長でございます。

学校の施設とか整備なんですけれども施設全体を示すもの、それとトイレの改修などというのがこちら書いてあるのですけれども、それ以外にも備品や消耗品などもこちらに当たるということで、なかなかその辺のすみわけというのか、この言葉の中ではわからない部分もあるかと思えます。

そういった中でこの 23 ページの施設・設備、それと 40 ページに記載しております

学校施設の整備ということで、この辺の文言については整理するような形で考えてまいりたいと考えております。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

他にありますでしょうか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。

基本理念のところなんですけど、私の思いも含めて、例えば、誰もが夢と志を持ち、豊かな人生を切り拓くってところをですね、できればなんかみんなで豊かな人生を切り拓くみたいな形にしたらどうかというふうに感じて提案させていただきました。

その意味というのが、子どもたちがもちろん夢とかを切り拓いていくんですけど、やっぱりその下には教育者の人がいたりとか保護者の人がいたりとか、あとは地域の団体さんがいたりとか、それを下支えするようにやっぱり行政の皆さんがいるってところの、そういうふうな仕組みが周りにあるってところで、それを補完する意味でも、みんなで豊かな人生を切り拓いていこうみたいな表現ができるといいなというふうに感じたのでご提案させていただきます。

○委員長（山本千恵子） はい。

総合振興計画の教育分野の大綱も、みんなが認め合い夢や希望が実現できる人材きらめくまちをつくるというふうな文言もあります。それから、夢や志をもって切り拓くためには、いろんな方の助力、支え合い、そういったものが必要だからみんなって入れたらどうかということなんですけど、事務局いかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） どうもありがとうございます。

私もとてもいいご提案をいただいたと思いました。ありがとうございます。

次回までに、事務局の方で検討させていただきまして、ご回答させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 他にいかがですか。

時間も、迫ってまいりましたけれども、私の方からちょっと、36 ページの真ん中の文章の下から 5 行目なんですけど、このため、次代を担うすべての子どもたちが社会で自立して生きていけるよう、知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢や志を持ち生きる力を自らの力で切り拓くことができる教育とあるんですけど、この生きる力を自らの力で切り拓くことができると、ここにちょっとあれというふうな感じを受けてまして、生きる力を自らの力で切り拓くというような言葉は使うのかなあと、生きる力でしたら育むとか、育成するとか、或いは、切り拓くんだったら、自らの力で切り拓くことができる教育というふうになるのかなと思いました。生きる力を切り拓く、自らの力で切り拓くという文章、言い方はどうなのかなあというのをここで感じたものですから、あえて言わせていただきました。

事務局いかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） ありがとうございます。

確かに委員長おっしゃるとおり、こちらの文章はおかしいなというところがございます。生きる力というのは知・徳・体の調和のとれた人間性を養うという部分でもございますので、生きる力という部分を削除いたしまして、自らの力で未来を切り拓

くなどという形で、次回まで再検討をさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしく願います。他にありますか。

はい、どうぞ。

○副委員長（白石二三恵） 私の方から 2 点願います。

今、山本委員長の方からお話があったところの前の部分の、知・徳・体の調和のとれた人間性のところですが、現在、知・徳・体という言葉はあまり使っておりません。以前は、学校教育目標もその 3 つでというような流れがあったかと思うんですが、改めて学習指導要領も、そのような文言ではないようなことになっているので、ここも一度ご検討いただくといいのかなというふうに思います。

2 点目は、次のところの基本目標の中に、SDGs の主なゴールが入っております。もちろん、入っていないゴールの中で、その教育にかかわる、かかわらないものもあるかと思うんですけれども、一つ思っているのが 17 のパートナーシップについては、以前いただいている今の久喜市の総合振興計画の特に 5 ページの SDGs の推進のところでは、中心部分にパートナーシップが入ってるんですね。と考えた場合に、基本目標のところの 17 のパートナーシップは、すべてに加味されているというふうにとらえるのか、それはあえて入れないのか、それともやはりそのパートナーシップの中の具体的な目標を見ると、学校教育でやってる人と人のかかわりだけではない部分もあるので入れていないのかということについてもう一度ご検討いただければありがたいかなというふうに思います。

今の回答でなくて結構なので、ご検討いただければということで、時間もない中なのでよろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） 今の知・徳・体の調和のとれたというその文言と、それから、17 パートナーシップについてなんですけど、よろしいですか。

事務局願います。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 2 点につきまして、次回までに検討してまいります。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） それでは、他にご意見、ご質問ありますか。

それではないようですので、第 3 期久喜市教育振興基本計画の総論（案）については以上とさせていただき、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局で再度検討したものを、また次回の策定委員会でご審議いただきたいと思います。

それでは本日の議題はすべて終了しました。

ありがとうございました。

4 その他

○委員長（山本千恵子） 続きまして次第 4、その他でございますが、何か委員さんからありますか。ないようですので、事務局から連絡事項はございますか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい、1 点願います。

第 3 回の策定委員会につきましては、2 月下旬頃を予定しております。日程調整が済みましたら、なるべく早めにお知らせをいたします。

また、第 3 回では、第 2 章の施策の展開についてご審議いただきたいと思いますと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） それではこれで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。

議事進行に当たりまして、委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、進行役を事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

5 閉 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長、進行ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして白石副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○副委員長（白石二三恵） 時間が過ぎている中なので、簡単にということでご挨拶させていただきます。

本日は皆様ご多用のところ、また、年末の様々なご公務の中、久喜市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

本日は第 2 期教育振興基本計画の成果と課題について丁寧に検証していただきまして、そして、第 3 期に向かいまして大変重要な骨子と総論ということをご協議いただきました。

今回は 2 月ということですので、更にこの丁寧な用意していただいた資料を基に、また新たな資料を踏まえて、皆さんと協議を進めてまいりたいというふうに思います。

本日はお気をつけてお帰りいただきたいと思いますというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 白石副委員長ありがとうございました。

皆様のご協力をいただきまして本日の日程はすべて終了いたしました。

長時間にわたるご協力大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして第 2 回久喜市教育振興基本計画策定委員会を終了とさせていただきます。皆さん大変お疲れ様でございました。

閉会 午後 0 時 03 分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4 年 1 月 2 1 日

委員長 山 本 千恵子

委 員 大久保 礼 子